

分科会報告 A. 支援実務入門②

本分科会では、教員、職員、障害学生支援担当者により、障害の種別や担当者の職種・経験を問わず、障害学生支援の基本的な実務について議論を行った。主な話題は以下のとおり。

1. 事前相談～入試～入学

多くの大学等で、以前に比べて事前相談や入試における特別措置を実施するケースが増加しているとのことであった。社会的な動向と考えられるが、今後、障害者差別解消法が施行されるとさらに増えることが予想される。

また、障害学生支援に関する窓口などの情報をホームページ等で公開したことで、事前の把握がしやすくなった大学等もあった。支援部署の設置以降、学内の教職員等との連携も増えており、支援部署を設置した効果はあると思われる。

2. 合理的配慮

障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の必要性が高まることが予想されるが、何をどの程度行うのか、それぞれの大学等のなかで明確になっていない場合もあるようであった。必要性は感じていても、マンパワー不足やコストの問題でどこまで対応できるかわからない不安が多いとのことであった。事例を積み重ねていくことも大切だが、まずはそれぞれの大学等にあったシステムや組織づくりが求められるだろう。

3. 関係部局との連携

支援にあたり学内の関係部局と、どのように分業していくのかに課題がある大学等も少なくないようである。意識や理解の統一、個人情報共有範囲の認識など、全体のコンセンサスを構築することも今後の課題となる。

4. 発達障害

事前相談も多くなっている大学等が多いとのことであった。特に、他の障害種別に比べて保護者からの相談が多いようである。また、修学支援からキャリア支援へ、どのようにつなげていくかに課題があり、多くの大学等でまだ対応を模索している状況のようであった。

5. 情報保障

実際に聴覚障害のある学生への情報保障を行った経験のある大学等と、まだ経験がない大学等でノウハウや資源に大きな違いがある。支援経験のあるいくつかの大学等から、今後の課題として、理工系・医学系・法律系分野での情報保障（専門用語の課題）、ゼミでの情報保障（即時性、双方向のやりとりの課題）、大学院（専門性の高い分野）での支援者の確保などがあげられた。

以上